

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会 第6回会議議録

1 日 時 令和7年8月7日（木） 午前10時から11時20分まで

2 場 所 鴨川市文化財センター学習室

3 出席者

（1）委 員

	氏 名	分 野	備 考
1	吉田 明子	学識経験者	副会長
2	庄司 政夫	文化財保存団体	会長
3	石田 三示	文化財保存団体	
4	千野 祐輔	文化財所有者	
5	荻野 泰繼	文化財所有者	
6	久保寺 辰彦	ボランティア団体	
7	山口 直矢	商工関係団体	
8	刈込 信道	観光関係団体	
9	大内 千年	千葉県	代理 文化財課指定文化財班 主任上席文化財主事 田邊由美子
10	川崎 正博	鴨川市	
11	山口 昌宏	鴨川市	

※欠席

	氏 名	分 野	備 考
1	佐藤 恵重	学識経験者	

2	原田 洋美	ボランティア団体	
3	野村 敏弘	鴨川市	
4	鈴木 克己	鴨川市	

(2) 市

	所属・職	氏名	備考
1	教育委員会教育長	蒔苗 茂	
2	教育委員会生涯学習課長	岡安 泰弘	
3	教育委員会生涯学習課 文化振興係長	畠中 博司	
4	教育委員会生涯学習課 文化振興係	永井 宏直	

(4) 傍聴者

1人

4 資 料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市文化財保存活用地域計画（案）
- ・資料2 パブリックコメントの実施結果
- ・資料3 委員からの意見と対応

5 会議内容

(1) 開会（午前10時）

(2) あいさつ

蒔苗教育長

庄司会長

(3) 議事

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会開催要領第6条の規定により、庄司会長が議長となり、議事進行を行う。

議長が久保寺辰彦委員を会議録署名委員として指名した。

議事1 鴨川市文化財保存活用地域計画について

資料により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

事務局・畠中

本日欠席の佐藤委員より、意見を預かっているので報告する。

1点目、幅広い市民参画によってこの計画は策定されていることを理解してもらい、価値を知つてもらうことが非常に大事となる。今後も続く基礎調査など文化財のデータベースの整備に、例えば小中高校生などにも参加してもらう。その際、出来上がった調査済みのものを渡すのではなく、自分たちで発見し調べるという活動のほうがより理解が深まるということもあるので考慮してほしい。

2点目 市役所の文化財担当課だけではなく、全部署が文化財保存活用について理解を深めていただくようにお願いしたい。

3点目 市長、市議会の文化財に対する認識を深めていただくようにお願いしたい。文化財に関しては多様な人材が必要である。市長のリーダーシップのもと、人材をうまく活用して計画を推進していくってほしい。

庄司会長

事務局より、将来像の表現の中で、「鴨川の文化財」から「鴨川市民遺産」への変更について説明があった。その点も含めて意見、質問があればお願いをしたい。

石田委員

保存活用地域計画は、実質的にどう活用していくのか、保存していくのか、ということが一番ポイントになると思う。行政が主体だとまず人員配置、予算あたりが一番大きなネックになると思われる。一般的に、緊縮財政の中では教育予算が真っ先に切られることがあるかと思うので、佐藤委員の意見のように、市長はじめ認識をしっかりと持つてもらわないと、絵に描いた餅になってしまふのではないかという気がする。

その中でひとつの案として、佐藤先生もおっしゃっていたが、一般あるいは学生との連携をとりながらやっていくことが必要ではないかと思う。

保存活用計画なので、このまま調べて終わりということではなく、どう地域活性化に向けて活かしていくかということだと思う。なかなか難しいが、アプローチしていくことはしっかりとやつていかなければいけないと思う。

なお、「鴨川市民遺産」についてはよいと思う。

蒔苗教育長

この文化財は有形無形に限らず、別に教育委員会の文化財ではなく、文字どおり市の文化財ということでこの計画ができた。そして計画を推進していくためには、市長はじめ総力を挙げて取り組んでいくことが肝要かと思っている。

私の立場から市長に申し上げ、皆さまの努力が結集したこの計画を、市全体で取り組むように働きかけていくので、またご支援をお願いしたい。

もう一つ、佐藤委員から次世代につなぐということで、小中高校生、子どもたちも参加して一緒に文化財を継承していくというのは素晴らしい考え方だと思っているので、教育委員会として働きかけていきたいと思っている。

千野委員

「鴨川市の文化財」の文言を「鴨川市民遺産」に直すというところは賛成である。

その他として、パブリックコメントが1件というのは多いのか少ないのか。他のこういったプロジェクトと比べてどうなのか。ここまで策定に参画してきたが、それが市民にどのように伝わっているのかという部分が少し気になっている。

事務局・畠中

パブリックコメントについて、1件というのはやはり少ないと理解している。直近の他の鴨川市の施策では、例えば海辺の前原海岸をはじめとした魅力作りに関しては80件くらいの意見が集まったと記憶している。また、総合計画やその他の計画でも、20件くらい集まった例もあれば、もちろんゼロという計画や条例案というのもあるが、1件というのは少し残念であった。

この計画案に対する意見の募集は、市の広報誌をはじめさまざまな媒体を通じて行い、郷土史研究会や他の歴史文化団体にも個別に連絡をして意見をいただくようにした。結果としては1件、プラスもう一人の方から期限後に意見をいただいたが、この辺りは改善の余地が十分にあると理解をしている。

荻野委員

誕生寺でも、まずは保存に苦労しているという現状である。活用という面で力添えをいただき、市の企画等で文化財が日の目を見るような機会があればよいと思う。

今年秋、明治村で昭憲皇太后はじめ皇室のドレスに関する展覧会があり、誕生寺の衣類について珍しいものだということで、10月から11月まで衣装一式を貸すこととなっている。

このようなことは、市の広報にもつながると思うので、遠慮なく言っていただければぜひ協力したい。

事務局・畠中

誕生寺ではたくさんの資料をお持ちであり、保存・活用に取り組んでいくということで、事務局

としても情報を密にしていきたいと思う。

久保寺委員

大変すばらしい計画で、この計画に関しての意見はこれ以上はない。

これから、大きく3つのポイントが必要になると思った。

1番目 周知の徹底。これをどう市民の方に知っていただくか。

2番目 実行。確実に実現していくこと。これは私たち郷土史研究会も協力できることは協力していきたいと思う。

3番目 検証。計画を実行して何がどう変わってきたのか、はたしてよくなっているのかどうか。

以上。

事務局・畠中

まず計画の周知については、今年12月の認定が得られたら、市民にしっかりと案内していきたい。実行については、郷土史研究会や委員の皆さまからも協力できる部分はということで提案をいただいているので、ぜひ一緒に取組んでいけたらと思う。

また、検証については、文化財保護審議会の場があるので、しっかりと行っていきたい。

山口（直）委員

文化財を保存する理由は、結局、地元の人のアイデンティティであり、地元を好きになってもらうためにどうするかという話になるので、そういったことへのアプローチのためにも、やはり市民の方々に知ってもらうということは必要だと思う。

地域計画は憲法でもないしマニュアルとも違う。これが絶対ではないし、これの通りにやらなければならないものでもないと思うので、いろいろな方法で取り組んでいけたらいいのではないかと思っている。

その方法の一つとして、よくSNSの活用と言われるが、それも容易ではない。ではどうするか。いまはスマホで手軽に写真や動画が撮れて、普通の人が撮っても積み重なって記録になる。それが文化とまではいかないかもしれないが、みんなが写真を撮れる時代、みんなが記録者になれる時代である。

例えば、昔の街並み。実際に知っている人は少なくなっている。口でいくら「当時はすごかったんだよ。」と言っても、「ああそうなの。」という程度で明確には伝わらない。だから伝承だけでなく、写真等も活かして過去のことを知ってもらうのも重要だと思う。

今から少し前とか、お父さんお母さんの時代とか、そのような時代から過去に目を向けることも必要なので、その方法に対して広く意見をもらい取り組んでいけばいいと思う。

事務局・畠中

この計画の対象になるものは本当に幅が広くて、鴨川市の歴史文化を理解するうえで欠かすことのできない遺産、これらすべてが対象となる。これらはどのようなものでも、皆さんに大切に思

うのであれば次の世代に伝えていく必要があると考えている。それらをしっかりと残せるように、計画の中にも基礎的な調査というところで位置づけをしている。しっかりと推進していきたい。

刈込委員

私どもは観光業界というかなり裾野の広いところにいる立場であって、文化財を活用していくということ、あと保存のためにかかるコストの確保については、地域計画等の資料を活用し、関係者の方々と連携とりながら進めていきたいと思う。観光プラットフォームは地域町づくり法人としてDMO 観光庁のほうから登録いただきいて、地元の文化財を活用したツアーやインバウンドの方々による利益を活かして、文化財の活用と保存に取り組んでいる。

先ほど教育長からも話があったとおり、小中高校生の人材を活用することで郷土愛も育まれると思う。

また、先般、学校教育課や教育委員会に協力いただき、海外の学校との学校交流等を行った経緯もあるが、その中に文化財の活用等を組み込んでいけたらよいと考えている。

鴨川市の観光業界については、この下半期から若干動きがあると思われる。具体的に観光協会、旅館組合、当社が、連携を強化していくようになってきているので。私どもは観光課の所管とされているが、企画政策課や市長も含めて全社的、全局的に、観光立市というところの市であると思うので、協力させていたければと思っている。

事務局・畠中

特に活用の部分については、観光業界と連携し、一緒に議論していく必要があるので、ぜひ力添えを賜りたい。

また、当然文化財の保存にはお金がかかる。資金的なことをいうと文化庁の補助金だけでなく、観光庁や国土交通省のお金で使えるものもある。

吉田副会長

「鴨川市民遺産」を活用していく上で、この言葉をいろいろな方々に周知してほしいと思う。ここにいる委員の方々、学校関係、公民館、福祉や鴨川市のいろいろな協議会、地域おこしのグループ、シニアのサークル、こども会、土曜スクール等々の様々なグループ等で、すでに活動している取組もたくさんあると思うが、このような団体に冊子の一部でもいいので、いろいろな切り口で学び紹介していただいて、ぜひ多くの方々に鴨川市を知っていただきたいと思う。

また、それが観光施設やプロモーション作りに反映されて、お金につながればなお良いと思うが、いずれにしろ、自分自身も含めて「鴨川市民遺産」の保存に役立てたらいいと思う。

事務局・畠中

特に周知、計画が出来上がってそのあとどうするかという部分が一番大きくて、この情報をいかに伝えるかが最初の課題である。皆さんに伝わらなかつたら作った価値が半減してしまうので、しっかりと今後詰めていきたいと思う。

田邊主任上席文化財主事

「鴨川市民遺産」という単語を使うということについては大賛成である。
確認だが、7ページ（3）に鴨川市民遺産の定義が載っていて、本文を読むと「…文化財保護法に定義される…6つの類型と、埋蔵文化財、文化財の保存技術とします。一方で、…未指定文化財…。さらには、地名や民話、方言などは、…。」とい書かれ方をしているが、下の図だと、文化財保護法に定義される文化財と類型に当てはならない遺産という書かれ方をしている。
図の左側の四角に中には、すでに指定されている文化財と未指定の文化財が含まれ、右側は累計に当てはまらない遺産が含まれるという認識で合っているか。

事務局・畠中

いまの説明のとおりで、例えば食文化というのは、最初右側の類型に当てはまらないとしていたが、文化庁との協議の中で食文化は無形の民俗文化財に、食材は有形文化財に当てはまるので、左の類型で読めるというような議論もあり、そこに当てはまらないもので今回の冊子の資料編に載っているもの、これを類型に当てはまらない遺産として挙げさせていただいた。

田邊主任上席文化財主事

それならば、上の本文の「一方」を少し後ろにずらして入れたほうがいいと思うので、検討してほしい。

それから、赤い囲みの中の部分を「鴨川市民遺産」という単語に置き換えるだけではなく、この計画全体の「文化財」と書かれているところを「鴨川市民遺産」に置き換えていくと思うが、「文化財」という単語を使ったほうがいい場所と、「鴨川市民遺産」と書いたほうがいい場所を、きちんと単語を整理したうえで行っていただければと思う。

また、地図のことだが、やはり外部の人間からすると鴨川市の中の地名等についてわかりにくいので、千葉県内における長狭の場所とか地図とかについての模式図のようなものをもう一つ追加できないか。せっかく鴨川市の中には上総国も含まれているという面白いことがあるので、それがわかるようなものを14ページにもう一つ追加してもらうことができたらありがたいので、ぜひお願ひできればと思う。

そして、15ページに図が2つ載っているが、上と下の図で微妙に色分けが違っているので、上下で色を統一したほうがわかりやすいのではないかと思う。せっかくなら文化財の分布などを地域別に記載しているところも色分けするなどしてわかりやすくすると、地域計画全体の仕上がりが良くなると思う。

それから、73, 74ページの推進体制のところだが、（資料3）15番の意見で、千葉歴史自然資料救済ネットワークなどとの連携というような個別の名称は書く必要はないと思うが、74ページの推進体制の関係者及び団体のところに、千葉県博物館協会などは載せてもいいのではないか。

事務局・畠中

色分けについては、改めて検討する。

その他、模式図の追加、関連団体の追加等、必要なものについては対応する。

川崎委員

現在、建設経済部は商工観光課を所管している。文化財関係の取組については、観光プラットフォームの協力、また、鴨旅のコンテンツ等々の中で、社寺等や鴨川市の歴史の紹介、またそれに合わせて推奨ルートを紹介している状況である。

地域計画の活用という点が非常に重要であるということからも、商工観光課を中心に現在までの取組、また今後のこと等々、改めて点検、検討等を進めて、この地域計画を少しでも活用できるような方向を整えていきたいと考えている。

また、建設経済部に関連する施設として、棚田俱楽部、みんなみの里、オーシャンパーク等々があり、これらの施設において歴史を絡めたイベント等を開催することが可能ではないかということもあるので、計画の内容を関連の団体とも共有して、地域計画の活用も視野に今後検討していきたいと考えている。

山口（昌）委員

委員の皆さんには6回に渡る協議をいただき感謝申し上げる。私は委員であると同時に事務局サイドということもあり、何度もこの計画を担当者をはじめ文化振興係、生涯学習課の課員ともいろいろ協議等してきて、ようやく出来上がったことをすごくうれしく思っている。

「知る・守る・活かす」という3つの基本方針を作ったが、まずは個人的には守っていくことが重要ではないかと思っている。当然活かしていかなければならないが、まずは今ある文化財をしっかりと守って後世に引き継いでいくことが重要ではないかと考えている。

当然、計画の策定がゴールではなく、これがスタートだと認識をしている。府内の関係部署はもちろんのこと、委員、関係団体との連携をいっそう強化して、この計画をしっかりと推進し取組を実行していきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

庄司会長

他に意見等がなければ、本日いただいた意見を計画に適切に反映させるように事務局に一任をしたいと思うがよろしいか。

—異議なし—

それではこの計画案を本協議会としての最終案とする。

最後に私から、若干今後の取組について要望をさせていただきたいと思う。計画は策定してこれからが大切な時期である。絵に描いた餅とならないように、着実な実施計画に沿った取組を進めていただくとともに、市民の皆さんにその内容を報告して周知を図っていただくようにお願いをしたいと思う。

そしてもう一点、委員をはじめ文化財に关心の高い方々が数多くいらっしゃるので、市民協働の理念のもとにその方々を上手に活用されて取組を進めていただきたいと考えている。どうぞよろしくお願ひをしたい。

他に意見がないようであれば、議事の（1）は終了する。

議事2 その他

庄司会長

他に意見、質問等がなければ、本日の議事は以上で終決とさせていただく。計画案がまとまつたので、議長の任を解かせていただく。皆さま方のご協力に改めて感謝を申し上げる。

（4）計画案進呈

庄司会長から蒔苗教育長に計画案を手渡す。

事務局・畠中

本日の計画案は、この後、文化財保護審議会からの意見をいただき、8月末に文化庁に鴨川市文化財保存活用地域計画案として提出をする。

最終的に12月に文化庁から認定を得られるよう目指して進めていきたい。

委員の任期は計画認定の日までとなっているが、本日をもって一区切りとなっている。改めて感謝を申し上げる。

（5）閉会（11時20分）